

議 事 録

公開・一部公開・非公開			部 分 非公開 理 由		
			文書管理責任者	保存期間	30（ ）・10・5・3・1・随
			記録者所属 人権同和政策課 人権同和政策係		
			職・氏名 主任 堀口 さやか 印		

会議等の名称	令和8年度 第1回 東御市人権尊重のまちづくり審議会	開催日時	令和 8 年 8 月 18 日（火） 午前・午後 1時 30分～ 午前・午後 3時 00分
		場 所	東部人権啓発センター 大会議室
主催者(事務局)	人権同和政策課 人権同和政策係	司会者	人権同和政策課長 (審議事項については会長)
出席者	審議会委員：富岡茂樹、荻原輝久、栗林幸治、西藤千代子、高岡久章、小林峯雄、山口千春 幹事：小林裕次、中村昌彦、掛川一郎、岩下雄司、中山尉織、樋村信祐（生活環境課長の代理出席）、正村宣宏、 武井淳一、小宮山久美、土屋岳史、春原和美 事務局：池田恵子、宮尾香、堀口さやか、岡澤健一、鳴沢佳奈子		
欠席者	審議会委員：鳴澤恵美子、阿部貴代枝、高見沢心、三縄雅枝、原澤利明 幹事：山浦晃隆		

議 題	(議題)	(配布資料)
	・ 令和7年度事業実績について ・ 令和8年度事業計画について ・ 東御市人権尊重のまちづくり市民の集いについて	・ 会議次第 ・ 令和7年度事業実績書 ・ 令和8年度事業計画書 ・ 令和7年度事業実施状況評価判断基準
次回への検討事項		
次回開催	(日時) 令和8年11月第1週もしくは第2週	(場所) 東部人権啓発センター
討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
	職務代理	これより令和8年度第1回東御市人権尊重のまちづくり審議会を開会します。
1 開会		
2 委員の委嘱		(花岡市長より栗林委員および高岡委員に委嘱書交付)
3 あいさつ	会長	(会長あいさつ)
	花岡市長	(市長あいさつ)
		(公務のため市長退席)
4 自己紹介		(委員→幹事→事務局の順に自己紹介)
5 協議事項	人権同和政策課長	(東御市人権尊重のまちづくり審議会規則第3条第2項により、委員の過半数が出席しているため、本会が成立することを報告)
		(審議会規則第2条及び第3条により、会長が進行する)

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
(1) 令和7年度事業 実績について	会長	令和7年度の事業実績について、事務局及び各幹事より説明願います。
		(事務局及び各幹事より令和7年度事業実績の説明)
	会長	何かご意見等ありますか。
	職務代理	資料1のP3の11-2、人権啓発学習会を各分館単位で実施するについてですが、今年、私も
		居住区の学習会に参加いたしました。大変良い学習会でしたが参加者が8人であり、うち7人
		は区の役員でした。令和7年度実績では33区で250人とありますが、1区あたりの平均を考え
		ると参加者が非常に少なくもったいないと感じます。せっかく良い学習会なので参加者が増え
		る取り組みについて検討ください。
	人権同和政策課長	参加者が少ないことは以前からの課題であり、区役員の皆さまだけでなく区民の皆さまや、小・
		中学校PTAの皆さまにもお声がけをし、参加者が増えるよう取り組んでおりますが中々増えて
		いかない現状です。当課としては、たとえ参加者が少なくても地域に出向いて学習会を開催す
		ることが重要であると考えており、一人でも多く参加していただけるよう、内容等も工夫して
		していきたいと考えております。
	会長	私も人権同和教育指導委員として地区の学習会に参加しておりますが、参加者が少なく役員し
		か出席していないこともあります。しかし、役員も毎年替わるので、人数が少なくても続けた
		ほうが良いのではないかと思います。
		続いて私の質問ですが、資料1のP2の8-1、11-2、12-2は同じ内容ですが、評価が
		12-2だけCとなっているのはなぜですか。
	人権同和政策課長	参加者数が伸びなかったとの反省があったためC判定といたしましたが、他の項目との整合性
		がとれておりませんでした。申し訳ありません。
	委員	資料1のP1の2について「知識を常に向上し続けることが大事だ」と先ほどの説明の中でも
		ありましたが、本校でも職員がこどもより立場が上の見方をしてしまわないよう、しっかりと
		こどもたちに寄り添った声かけや関わりをしていかなければならないと感じています。職員の
		研修が大切であると考えていますが、保育課としてはどのようなことが必要だと思うのか、お
		聞かせください。2つ目に、P5の18-1「こどもの個性を尊重した相談事業の充実」につい
		てですが、本校でもこどもの個性は大切にしていきたいと考えています。LINEの登録者数が599
		人とありますが、どのような内容の相談が寄せられているのか、今後の学校運営の参考とした
		いので、支障のない範囲で教えていただきたいです。
	保育課長	1つ目の質問ですが、継続していくことが大切であると同時に大変であり、家庭状況等のこど
		もの背景が複雑になっておりますので、そういったところまで見るための研修会を行っており
		ます。発達支援や人権に関する内容で年に3、4回の研修を行っております。また、各園ごと
		状況が違うため、園で起きていることを職員同士で話して情報共有を図っております。加えて
		学年ごとに短時間でもこどものことを話すようにしております。そこで気になることがあれば
		関係部署等につなげております。昨年度は子ども家庭支援課と連携し、虐待対応研修会を実施
		し、こどもの状態を敏感に感じ取ることを大事にしながら継続していくようにしております。
	子ども家庭支援課長	2つ目の質問ですが、LINEの登録者数については子育てサポートセンターの利用者やイベント
		の際に登録を呼びかけ、実際に登録いただいている人数です。登録者の中で何人の方が相談を
		行っているかについては資料としてまとめていないため、この場ではお答えできませんが、相
		談については日々入ってきている状態です。すでに学校と共に関わらせていただいている家庭
		からの相談が中心となっております。支障のない範囲で申し上げますと、その日のこどもの様
		子や、こどもとのトラブルについてといった内容です。また、各学校と連絡を取り、相談内容

討議内容及び経過	（発言者名）	（発言内容）
		を情報共有させていただいております。
(2) 令和8年度事業 計画について	委員	保育園の先生方が年に数回研修を行っているとのことですが、先生方は部落差別が今も根強く残っていることをどれぐらい承知なのでしょう。また、研修の中で部落差別について触れていただいているのでしょうか。
	保育課長	職員研修の中で部落差別に触れる機会は正直言って少ないと思います。目の前にいるこどもたちの大事な基礎を育てていくということに注力していく中で、研修内容が特性や発達支援が主になりがちではあります。しかし、だからといって部落差別に関する研修を受けなくていいということでは決してありませんので、市のセミナーが開催される際には職員が数名代表で参加いたしまして、研修内容を園に持ち帰り共有をしております。ですので、年に1回程度ではありますが、部落差別について触れてはおります。
	委員	保育園にも被差別部落出身のこどもがいると考えていただければありがたいと思っています。そのためには部落差別についての研修を受けていただく時間をどこかで取っていただければありがたいです。学校でも、このクラスに被差別部落出身の児童・生徒がいると思って授業をしてくださいをお願いをしております。保育園にも同様の考えをもって人権研修を行っていただきたいと思います。
	会長	他にもご意見等あるかもしれませんが、令和8年度事業計画についての説明の後に時間を取りますのでお願いします。事務局及び各幹事は、令和8年度事業計画について説明願います。（事務局及び各幹事より令和8年度事業計画の説明）
	会長	何かご意見等ありますか。
	委員	22年前に合併してから人口が約3,500人減少しており、人口減少社会を象徴するような都市になっていると感じています。様々な事業に取り組んでいただいているが、中山間地のような過疎地域では特に世帯数や人口が減っているのではないかと思います。人口が約3,500人現象している中で効率的に事業に取り組んでいくには、例えば学習会であれば区ごとではなく、2、3区合同や地区ごとでの開催を考えてもいいのではないかと思います。そうした場合にはなおさら参加者が減ることもあるかもしれませんが、人口規模に合わせた事業展開をしていくべきだと感じていますがいかがですか。
	人権同和政策課長	人口減少している中で、学習会の参加者が伸び悩んでいることは事実です。小規模な区では、近隣の区と合同で学習会を実施しているところもあります。他の区につきましては、近隣の区と合同で開催するかどうかは学習会事前の打ち合わせ会にて各区役員の皆さまのご希望を確認したうえで決めてまいります。当課としては、引き続き市民の皆さまの居住区で学習会を開催していきたいと考えております。
	委員	もう一点ですが、地域の皆さんが気軽に相談に行けるような総合的な相談窓口を各区に設け、こどもから高齢者、障がい者等様々な問題を抱えている人達が包括的に相談できる場所があってもよいのではないかと思いますがいかがですか。
	健康福祉部長	地域づくりという点でもこれから地域の中に必要になると思っており、各地区の地域づくりの会に常駐している地域づくり支援員が、コミュニティーソーシャルワーカーのように地域の皆さまのあらゆる悩みを受け止められるようなことができればと考え、福祉課と地域づくり支援課で研究を重ねております。将来的にはコミュニティーソーシャルワーカー的窓口の設置を目指しているところです。
	委員	ぜひとも設置していただきたいと思います。それから資料2のP4の高齢者の人権のイについて、地域の皆さまのニーズが高い分野ですので計画通り進めていただきたいと思います。

討議内容及び経過	（発言者名）	（発言内容）
	委員	資料 2 の P 5 の高齢者の人権の中で、高齢者を犯罪から守るための啓発とありますが、昨年度は振り込め詐欺等の防止についての講演会を開催していただきました。しかし、1 回のみの開催であり、都合により参加できなかった人は講演会の内容を知ることができないため、開催回数を増やしてより多くの人に講演会を聴いていただきたいと思い、要望いたします。
(3) 「東御市人権尊重のまちづくり市民の集い」について	委員	まず 1 つ目ですが、ネットリテラシー教育は東御市が誇る取り組みであり、他市町村から来た先生方が驚いています。協議会の皆さまとの懇談会もそうですが、目玉になる素晴らしい取り組みなので継続していただきたいと思います。2 つ目ですが、今年度から子ども家庭支援課の方々に学校に来ていただいているが、これも他市町村から来た先生方には驚かれます。スペシャリストの方々にお忙しいところ来ていただけるのは非常にありがたいことですので、今後ともよろしくお願いします。3 つ目に、令和 5 年度より上原大祐さんを講師に迎え、「バラ小祭」と称したパラスポーツの授業を市内小学校 5 年生を対象に実施していますが、上原さんの講演は何度聴いても涙が出るくらい感動しました。こどもたちの心に突き刺さる講演をしていただいたと感じています。障がい者の人権にも関わる良い取り組みだと思います。
	職務代理	女性の人権に関連してですが、私は社会福祉協議会の結婚相談員をしています。東御市は近隣の自治体と情報交換しながら結婚相談や婚活イベント等を実施しています。登録者は男性が圧倒的に多く、女性は少数です。長野県の 4 人に 1 人が 50 歳代でも結婚できないといわれており、結婚願望があっても 2.5% くらいしか結婚できない現状です。若い世代が進学や就職で地元を離れたまま戻ってこない状況であり、地方には古くからのしきたりや慣習等が根強く残っていることも原因の一つではないかと思います。そうした生きづらい環境が残っているのは、男女共同参画も進まず人口減少の要因にもなっていると考えます。ですので、引き続き女性の人権に関して取り組んでいただきたいという要望です。
	会長	委員の皆さまからご意見等ありましたが、時間の都合により次の協議事項に移りたいと思います。「東御市人権尊重のまちづくり市民の集い」について、事務局より説明願います。
		（事務局より「東御市人権尊重のまちづくり市民の集い」について説明）
	会長	開催は 12 月 5 日（土）とのことですので皆さま予定に入れておいてください。
		質問やご意見等ございますか。
		（質問・意見共になし）
	会長	以上で本日の協議事項は終了となります。皆さまのご協力により進行ができましたこと、感謝申し上げます。では、進行を事務局に戻します。
	人権同和政策課長	富岡会長、進行いただきありがとうございます。本日ご説明いたしました事業計画に沿って進めてまいります。では、6 その他につきまして、事務局より説明いたします。
		（事務局より今後の人権セミナーの開催について周知・説明）
		（事務局より次回の審議会の日程について説明）
	人権同和政策課長	予定していた内容は以上で終了となります。ありがとうございました。
7 閉会	職務代理	以上で令和 8 年度第 1 回東御市人権尊重のまちづくり審議会を閉会します。
		ありがとうございました。
		終了 午後 3 時 15 分